

平成30年度 当初予算要求事業内容説明書

9款 5項 2目

第4章 明日へつながるまちづくり

基本施策5 歴史・文化資産の保全・活用

施策3 歴史的建造物を保全・整備します

【会計】一般会計

9款:教育費 5項:社会教育費 2目:文化財保護費

事業	233	歴史的建造物保全整備事業
担当所属		文化課

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
86,426千円	86,426千円				

【事業の概要】

事業の概要	・旧駿河屋建物・土地の取得、維持管理 ・旧駿河屋の国登録有形文化財申請事務
事業の目的	・歴史的建造物の保存整備に欠かすことのできない基礎資料の蓄積を図ります。 ・詳細調査を行うことにより文化財指定・登録につなげることができます。
事業の効果	・歴史的建造物の現況を把握することができます。 ・新町通りなど、古い町並みの修理修景に際しては、原資料として価値あるものとなります。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
11 需用費		
消耗品費	50千円	維持管理用
光熱水費	50千円	旧駿河屋の電気料・上下水道料
12 役務費		
通信費	31千円	電話料(1回線)
13 委託料		
警備委託料	137千円	旧駿河屋の機械警備
測量委託料	462千円	旧駿河屋取得に係る測量
17 公有財産購入費		
旧駿河屋土地建物取得費	85,696千円	
計	86,426千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度計画値
歴史的建造物調査対象	1件
市内の文化財指定・登録された歴史的建造物	19件

佐倉を歴史文化豊かなまちと思う市民の割合

68%
